

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社の対応について

当社は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の状況を考慮し、2月29日（土）～3月15日（日）の期間を対象に取引様への新規訪問の休止、会議・スーパービジョン・研修等を自粛しておりましたが、2020年3月16日（月）より、以下の対策を実施します。

当社従業員とその家族、お客様、取引先様の安全の確保、および安定したサービス提供の継続を図るとともに、社内外への感染被害抑止・感染リスク軽減に努めてまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 〈対象期間〉

3月16日（月）～3月31日（火）

### 〈基本原則〉

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（以下、「基本指針」という）に基づき

- ・手洗い（事業所への出入時、食事前、トイレの後等）の徹底
- ・マスクの着用（出退勤時、就業時[お客様、取引先様との接触を含む]）
- ・風邪症状が見られる従業員等への休暇取得の勧奨

### 〈独自対策〉

- ・出勤前、事業所到着時の検温（37.5度以上の場合または風邪症状がある場合は休暇取得の勧奨）
- ・従業員が所属する事業所（例：町田事業所）以外の当社事業所（例：新宿事業所）への立入休止
- ・従業員同士の接触は従業員が所属する事業所の従業員のみ限定（他事業所の従業員との接触制限）
- ・事業所は2時間毎の自然換気又は空調換気の徹底（基本指針に基づき）
- ・19:30退社の励行（十分な休息、睡眠、食事をとり免疫力の向上）
- ・会議、スーパービジョン、研修等はオンラインでの実施（オンラインを積極的に活用）
- ・小学校等の臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援（国からの支給限度額を超過した場合は会社負担）

### 〈従業員に感染者がでた場合の対応〉

従業員同士の濃厚接触者を把握し、厚生労働省の指針等に基づき対応し、さらに以下レベル1～4を実施予定です。

- ・対応レベル1・・・感染者が所属する事業所の一時閉鎖及び所属従業員を在宅勤務または休暇に切り替え
- ・対応レベル2・・・レベル1を「課」単位で実施
- ・対応レベル3・・・レベル1を「部」単位で実施
- ・対応レベル4・・・レベル1を「会社全体」で実施

当社は、今後も情報収集を行い、状況に応じて必要な対応を速やかに実施してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。